

出前講座をご活用ください

市職員が解説 52テーマ

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

マイナンバー制度について
第5次八幡市総合計画について
行財政改革について
広報やわたについて
個人情報保護制度と情報公開制度について
八幡市での生活オリエンテーション(外国人受入企業向け)
消費生活について
八幡市の財政状況について
防災について
避難所の運営について
八幡市防災アプリの使用法について
タイムラインの作成について
公金の収納について
戸籍について
人権問題について
女性の人権について(一般向け)
女性の人権について(事業所向け)
地球温暖化問題について
動物の愛護および管理について
ごみの分別について
八幡市の観光について
魅力的で身近な商店街とは
民生委員・児童委員について
災害時要援護者支援対策事業について
障がい福祉サービスについて
障害者差別解消法について
手話を知ろう
要約筆記について
児童虐待について
認定こども園について
介護保険制度について
認知症サポーター養成講座
八幡市健康づくり政策について
国民健康保険について
高齢者医療制度について
フレイル(虚弱)対策について
木造住宅耐震化事業について
高齢者運転免許返納と公共交通について
公園の維持管理について
橋の維持管理について
火災予防について
応急手当について
上下水道事業の経営状況について
水道施設について
下水道の維持管理について
生涯スポーツについて
八幡市の歴史について
生涯学習のすすめ
生活に図書館を!
「子どもの読書」どうしたら?
地方議会について
選挙について

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

市職員が、市民団体やグループなどに対し、皆さんの暮らしに役立つテーマでお話しする「出前講座」を開講しています。

令和4年度の前期の出前講座は表のとおりです。

生活情報センター 令和3年度の相談概要

通信販売のトラブル増加!

生活情報センターでは、商品やサービスなどに関するさまざまな消費生活相談をお受けしています。令和3年度に寄せられた相談概要は次のとおりです。

半数以上が60歳以上
契約当事者の年代別では60歳以上が270件で、総件数の約51.9%と約半数を占めています。

成年年齢が18歳に
契約トラブルに注意!
令和4年4月からの成年年齢18歳引き下げに伴い、契約に関する知識や社会経験が少ない若者を狙う悪質な事業者もいます。安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性があります。

販売購入形態別にみた相談
割合もネット通販トラブルの多い状況が継続
販売購入形態別の相談割合のうち、通信販売相談が依然として高い状況で推移しています。その中でもスマートフォン等を利用したインターネット通販による定期購入の相談が大半を占めています。

依然として、火災保険申請
などの点検商法や借金に関する相談が増加
昨年度に続き、大阪府北部地震による建物等の被害に便
乗して「火災保険を使って保険申請ができるのでサポートする」という電話勧誘に関する相談やヤミ金融からの借金に関する相談、スマートフォン
のトラブルに関する相談も寄せられました。

■相談件数は前年度より減少するも、ネット通販トラブルに関する相談が増加
令和3年度に受け付けた相談総件数は520件で、前年度から85件減少しましたが、新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす時間が増えたためか、ネット通販トラブルに関する相談が増えました。

具体的には「化粧品や健康食品、サプリメントなどをお試し価格で購入したら、実際は定期契約であった」という相談や「購入した商品が届かない」といった大手事業者を模した偽サイトでの注文に関する相談も増えています。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

また、昨年度に続いて「宅配業者を装った偽のURLが付いたメールが届いた」という相談のほか「身に覚えのない荷物が届いた」「料金未納がある」と大手通信事業者を騙った不審な請求通知が届いた「アダルトサイトを經由した「ワンクリック詐欺」に関する相談も多く寄せられました。

市民協働推進課(☎9833・3892)

後期高齢者医療制度の被保険者へ

令和4年度は保険証を2回交付します

■被保険者証の交付時期と有効期限
窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は被保険者全員に後期高齢者医療被保険者証を2回交付することになります。

■見直しの背景
令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上を迎え、後期高齢者医療制度の加入者が増えることに伴う医療費の増大が見込まれています。

■そのための、表2のとおり、医療機関等で支払う医療費の窓口負担割合が見直され、10月1日から2割の負担区分が新設されることになりました。

※ご自身が2割負担に該当するかについては、令和3年中の収入や所得に基づき、世帯単位で判定します。詳細は、広報やわた7月号でお知らせします。

1 令和4年度の被保険者証の交付時期など

回数	交付時期	有効期間	送付方法
1回目	7月中旬～	令和4年8月1日～ 令和4年9月30日	簡易書留で送付
2回目	9月中旬～	令和4年10月1日～ 令和5年7月31日	

※2回目に交付する保険証について、保険料に滞納がある人は、有効期限と送付方法が異なる場合があります。

2 令和4年10月1日から2割の負担区分を新設

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割	一定以上所得のある人	2割
		一般所得者等	1割

※現役並み所得者とは、課税所得145万円以上かつ、収入額の合計が383万円(複数世帯の場合は520万円)以上の人をいいます。
※住民税非課税世帯の人は、1割負担となります。